

変更手続きについて

(建設工事、設計等、物品の製造等共通)

令和4年4月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 契約部

申請内容に変更が生じた場合は、**表**を御参照いただき必要書類を提出してください。

なお、国の競争参加者資格は、国の登録の変更手続きを行った上で、書類を提出してください。

表 国の競争参加者資格の変更

提出書類	変更事項	商号	代表者	住所	委任に関する事項/ 使用印鑑	口座情報
委任状・使用印鑑届[様式4]		○	○	○ ※1	○	
口座振込依頼書[様式5]		○	○ ※2	○ ※2	○ ※3	○
資格審査結果通書(登記事項証明書写し) ※4		○	○	○		

※1 電話番号・FAX番号のみ変更の場合は書類の提出不要。

※2 口座振込依頼書の請求者が、代表者でない場合は提出不要。

※3 委任状・使用印鑑届[様式4]の(1)委任事項エに該当する場合は提出。

※4 変更後の資格審査結果通知書がない場合、登記事項証明書(写し)で変更内容の確認をさせていただきます。

以上